



アクロス福岡

イベントホール

利用マニュアル

Asian Crossroads Over the Sea – Fukuoka

公益財団法人 **アクロス福岡**

2021年12月

アクロス福岡をご利用いただきありがとうございます。

公益財団法人アクロス福岡では、ご利用にあたり、皆様に有効かつ安全に施設及び設備をご利用いただくために、本マニュアルを作成いたしました。

本マニュアルの内容を十分にご理解いただくとともに、禁止・制限事項等の順守と催物関係者への周知徹底につきまして、よろしくお願い申し上げます。

C O N T E N T S

■利用申込みから利用・精算までのスケジュール概要	P 1
■利用料金（予約金）のお支払い	P 2
■利用の承認	P 2
■利用の変更、取消	P 2
■事前打合せ	P 2
1 利用計画書等の提出	
2 消防署等関係機関への届出・申請	
■利用承認の取消、制限等	P 4
1 利用承認の取消、制限	
2 利用権の譲渡・転貸の禁止	
3 利用に際しての留意事項	
■主催者の責務	P 4
1 管理責任	
2 関係規程の順守	
3 原状回復	
4 事故等と損害賠償	
5 施設等の破損または紛失と賠償責任	
■催物運営上の注意	P 5
1 施設等への入場から退場まで	
2 ロビー、客席の注意事項	
3 ロビーの利用	
4 ピアノ調律	
5 舞台作業上の制限行為等	
6 展示会利用に伴う工事施工上の注意事項	
7 防災上の注意事項	
8 資材、資料等の搬出入について	
9 楽屋・控室の利用	
10 その他留意事項	
■施設概要	P 12
■施設基本利用料金表	P 14
■付属設備等利用料金表	P 20
■施設利用打合せ表等	

■利用申込から利用・精算までのスケジュール概要

		打合せ・手続等の内容	
		主催者（利用者）	（公財）アクロス福岡
事前準備	会場検討	<ul style="list-style-type: none"> ・お問い合わせ ・日程調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用のご案内 ・施設概要、利用条件等のご説明
	会場決定	<ul style="list-style-type: none"> ・申込票のご提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用承認申請書等の発行
	指定日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・施設基本料金予約金のお支払い 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用承認書の発行
	開催60日前まで	<ul style="list-style-type: none"> ・利用変更のお申し出 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用変更承認書の発行
	事前打合せ		
事前準備	開催1ヵ月前まで	<ul style="list-style-type: none"> ・利用計画書等のご提出と設備備品等の確定 ・関係機関への届出・申請 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用上注意のご説明と利用内容の確認 ※見積書の発行
	指定日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・施設基本料金残金のお支払い 	
施設利用	搬入・設営・リハーサル等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用承認書の提示 	<ul style="list-style-type: none"> ・鍵の引き渡し ・設備備品の貸出 ・設営上の注意、協力
	本番 撤去・搬出	<ul style="list-style-type: none"> ・原状回復 ・設備備品の返却 ・鍵の返却 	<ul style="list-style-type: none"> ・原状回復の確認
	料金精算	<ul style="list-style-type: none"> ・精算 	<ul style="list-style-type: none"> ・請求書の発行

■利用料金（予約金）のお支払い

1 お支払い方法

銀行振込でのお支払い、または財団窓口において現金でのお支払いをお願いします。

2 支払時期

利用料金のお支払いにつきましては、一括支払いまたは分割支払いを選択することができます。

* 分割支払いをされる場合

○第1回（予約金）のお支払いは、施設利用料金の30%を利用承認申請書発行から14日以内または指定された期日までをお願いします。

○第2回（残金）のお支払いは、施設利用料金の残り70%を利用開始日の30日前まで、または指定された期日までをお願いします。

なお、指定期日までに残金のお支払いがない場合には、利用承認を取り消すことがありますのでご注意ください。

3 控室、楽屋等付属設備の利用料金、舞台・照明・音響・映像等の備品利用料金等のご利用後14日以内、または、指定された期日までに精算をお願いします。

■利用の承認

予約金のご入金を確認後、利用承認書を発行いたします。

この承認書は、施設を利用する際に必要ですので、紛失しないようご注意ください。

■利用の変更、取消

1 利用の変更

(1) やむを得ない事情による利用日の変更は、予約可能期間内で変更先の希望日があいている場合に限り1回のみ可能です。

(2) 変更される場合は、利用開始日の60日前までに財団までご連絡のうえ、書面でのお手続きをお願いします。

(3) やむを得ない事情による主催者の変更は認めますが、実質上の主催者の変更となるような変更、及び催物内容が事実上変更となるような変更はできません。また、異なる施設間での変更はできません。取消扱いとさせていただきます。

2 利用の取消

利用申込の取消、または施設利用の取消をされる場合は、財団までご連絡のうえ、書面でのお手続きをお願いします。なお、施設利用の取消の場合は、次のとおり取消料を申し受けます。

〈取消料〉

○利用開始日の30日前まで「利用料金の30%相当額」

* 既にお支払いいただいている利用料金から施設基本利用料金の30/100相当額を差し引いた額に残余がある場合、その額は還付します。

○利用開始日の29日前以降「利用料金の全額」

* 既にお支払いいただいている利用料金から施設基本料金の全額を差し引いた額に残余がある場合、その額は還付します。

■事前打合せ

1 利用計画書等の提出

催物を円滑に進行するため、利用開始日の1ヵ月前までに、別紙「利用打合せ表」により、係員と施設利用にあたっての詳細な打合せを行ってください。なお、その際には施設利用に関する計画書、その他関係書類を当財団にご提出ください。

必要書類等一覧

イベントホール利用打合せ表

消防署への書類提出

- ・催物開催届出書+避難誘導と警防体制組織表（様式第13号）
- ・補助いす使用承認申請書（様式第5号）

施設利用計画（スケジュール表、ホールレイアウト図面、ロビーレイアウト図面）

運営責任者、運営組織図

- ・事前の打合せまでに、会場責任者・防災責任者、その他必要に応じて舞台監督や舞台・照明・音響・映像責任者の決定をお願いします。

付属設備（楽屋・舞台・照明・音響・映像等）の利用

持込機材等詳細（舞台・照明・音響・映像等）

- ・仕込み図の提出及び機材の種別、重量、消費電力、台数などの情報を添付してください。

入場整理、来場者導線、避難誘導體制

- ・会場使用期間中、当施設内外で混雑が予想される場合には、必要に応じて警備員・整理員を配置してください。その際計画書をご提出ください。

下記の内容は必要に応じて申請をお願いします。

車両搬出入計画

- ・車両による搬出入は、トラックエレベーターをご利用いただきます。エレベーターサイズ H3.2m×W2.5m×L9.5m（車両総重量 15.5t）
- ※車両及び貨物専用につき、人員（運転手、手荷物取扱者含む）の使用はできません。

仮設電源工事等での作業届出

誘導案内サイン、立看板等の設置

- ・所定の場所以外への設置はできませんので、あらかじめ当財団へご相談ください。

物品販売行為

- ・所定の場所以外での物品販売行為はできませんので、あらかじめ当財団へご相談ください。
- ・事前に当財団の承認が必要です。関連書籍以外の物品については、消費税込売上額の5%を手数料として申し受けます。

記録写真、ビデオ撮影

臨時電話回線、インターネット光回線等の使用

- ・イベントホールに Wi-Fi 環境はありません。臨時電話回線、インターネット光回線等をご希望の場合は当財団へご相談ください。

VIP 来場

飲食物のケイタリング実施

- ・施設への飲食物の持込みは、当財団の指定業者へ発注されたものに限り、また所定の場所以外での飲食はできませんので、あらかじめ当財団へご相談ください。

チケット販売、パンフレット、プログラム

主催者用無料駐車場の利用

（2台まで/1日 貸館時間内、また2日以上連続利用の場合でも停泊は不可。）

- *施設の見学、下見等は、催物（仕込み、搬出入を含む）が入っていない場合に限り、事前に当財団またはホール管理事務室へご連絡ください。

2 関係機関への届出・申請

催物の内容によっては、あらかじめ官公署等への届出・申請が必要な場合があります。法令等で定められた届出事項や催物実施に関して必要な事項については、主催者の責任で所定の期日までに、届出・申請を行ってください。

○催物開催関係：中央消防署 予防課

福岡市中央区那の津 2-5-1

TEL 092-762-0119

○警備防犯関係：中央警察署

福岡市中央区天神 1丁目 3-33

TEL 092-734-0110

○音楽著作物の使用：日本音楽著作権協会九州支部

福岡市博多区博多駅中央街 1-1 新幹線博多ビル

7F

■利用承認の取消、制限等

1 利用承認の取消、制限

ご利用内容が次のいずれかに該当する場合は、利用の承認を取消、もしくは利用の中止をさせていただきますことがあります。

- (1) 申込票、利用承認申請書または変更承認申請書に虚偽の記載があったとき。
- (2) 利用承認または変更承認の条件に違反したとき。
- (3) 正当な理由なく、指定期日までに施設利用料金を支払わないとき。
- (4) 法令、福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例、福岡県国際文化情報センター条例、

または

これに基づく施行規則、利用規程等に違反したとき。

- (5) 利用に関する規程もしくはそれらに基づいて発せられる指示に違反したとき、または粗暴なもし

くはけん騒な行為等により利用上の秩序をみだし、またはみだすおそれのあるとき。

- (6) 施設、設備・備品等を損傷し、または損傷させるおそれがあるとき。
- (7) 他人に迷惑をかけ、または危険を及ぼすおそれのあるとき。
- (8) 風紀をみだし、またはみだすおそれがあると認められるとき。
- (9) 各施設の定められた定員をこえる利用のとき。
- (10) 施設の設置目的に照らして、管理運営上支障があると認められるとき。
- (11) 公益を害し、または害するおそれがあると明白に認められるとき。
- (12) 利用者が暴力団、暴力団員が役員となっている団体及び暴力団員と密接な関係を有する団体であ

ることが確認されたとき。またそれらの利益になる利用であると認められるとき。なお、ご利用に

あたっては福岡県暴力団排除条例に基づき、警察に照会する場合があります。

- (13) 公の行事、緊急を要する工事その他の事由により県において施設の利用を停止する必要がある

とき。

- (14) その他公の施設として適正な運営管理を保つために必要があるとき。
- (15) 施設管理者の指示に従わないとき。

2 利用権の譲渡・転貸の禁止

主催者は、当財団の承諾を得ないで、施設の利用権の全部または一部を、第三者に譲渡転貸することはできません。

3 利用に際しての留意事項

- (1) ホールのご利用にあたっては、シアター形式（900席）または全面平土間を標準形といたし

ま

すので、標準形以外へのレイアウト変更は別途経費負担により、当財団で承ります。

- (2) 太鼓などの重低音が響く音楽公演、大音量のファッションショーなどについては、他の会場に影

響を及ぼすためご予約をお断りする場合がございます。詳しくは財団窓口へお問い合わせくだ

さ

い。

- (3) ホールの床面はフローリングです。

■主催者の責務

1 管理責任

- (1) 施設の利用期間中（準備・撤去を含む）に、施設内において発生した事故等については、関係業者、来場者の行為によるものであっても、すべて主催者に責任を負っていただきますので、事故防止には万全を期してください。

(2) 入場整理・会場警備要員の配置等、避難誘導體制については、主催者の責任において、警備会社等へ委託するなどの方法により、場内整理、盗難、火災等の防止に努めてください。

2 関係規程の順守

- (1) 利用期間中は、福岡県国際文化情報センター条例、これに基づく規則、利用規程、または、ビル管理会社の管理規則に従ってください。
- (2) 利用にあたっては、本マニュアルに定められた事項を順守するとともに、関係業者、来場者に対しても周知徹底してください。

3 原状回復

- (1) 利用施設の原状回復と清掃は、主催者で行っていただきます。施設利用終了時に係員の確認を受けてください。
- (2) 貸出備品、鍵は利用後、すみやかに返却してください。

4 事故等と損害賠償

- (1) 施設利用中（準備・撤去を含む）に、施設内において生じた盗難・破損等すべての事故については、当財団に重大な過失がない限り、財団は賠償の責を負いません。
- (2) 天災地変、交通機関の運休などの不可抗力によって催物を実施できなくなった場合の損害についても、当財団ではその責を負いません。

5 施設等の破損または紛失と賠償責任

- (1) 施設、設備、備品等の破損または紛失した場合は、すみやかに当財団までご連絡ください。
- (2) 修理復旧費等については、主催者の責任において原状回復するか、その損害を賠償していただきます。

■催物運営上の注意

1 施設等への入場から退場まで

アクロス福岡は公民複合施設です。イベントホールご利用における注意事項以外に、ビル管理上の制

約、規制等がありますのでご注意ください。

(1) 利用承認書の提示

施設利用の際は、必ずホール管理事務室に「利用承認書」をご提示ください。

*ホール管理事務室（TEL 092-725-9106）へは東ウイング B1F「楽屋・練習室入口」よりお入

り

ください。

(2) 施設等の解錠、施錠

施設本体及び控室、楽屋については、鍵をお渡しいたしますので、会場責任者は責任をもって解錠・施錠してください。なお、鍵の授受は原則として会場責任者以外とは行いません。

(3) 利用時間の厳守

あらかじめ承認された利用時間には準備・撤収及び原状回復の時間も含まれていますので、時間内にすべての作業を終了してください。

(4) 主催者連絡場所の確保

ア 控室、楽屋には外線電話はありません。あらかじめ外からの電話が多く見込まれるときは、必要に応じて臨時電話、ファクシミリを設置してください。この場合、電話番号が確定され次第、財団へお知らせください。

なお、臨時電話等を設置する場合は、あらかじめ財団の許可を得てください。また、施工業者につきましてはビル管理会社指定業者をご紹介します。

イ 原則、財団事務室、ホール管理事務室とも外線電話の取次ぎはいたしません。

緊急の場合に限り、財団事務室（TEL 092-725-9113）またはホール管理事務室（TEL 092-725-9106）より内線電話にてお取次ぎいたしますので、連絡場所として特定の控室等を確保のうえ、財団へお知らせください。

(5) 施設への入退場

主催者、出演者等関係者は、原則として「楽屋・練習室入口」より入退場してください。楽屋出入口の管理は、主催者にてお願いします。

(6) 会場責任者は、スタッフ等の入場、機材等の搬入から退出、搬出がすべて終了するまで必ず立ち会ってください。

(7) 施設内外の整理等

ア 催物にかかる入場者の誘導・整理、楽屋などの付属設備・備品の管理、展示品の管理は、主催者で責任をもって行ってください。

イ 利用承認を受けていない施設には立ち入らないでください。また、利用承認を受けていない設備・備品等は使用しないでください。

(8) 看板・ポスター等の掲示

ア 所定の場所以外での掲示はできません。あらかじめ当財団にご相談ください。

イ 壁、柱、扉、ガラス等に貼り紙、押しピン、釘類等を使用することはお断りします。施設備え付けのサインボードをご利用ください。

ウ 花スタンド、サイン等は指定された場所に掲示してください。

エ アクロス福岡 1F アトリウムなど施設共用部分への掲示物等の設置については、ビル管理会社の許可が必要ですので、あらかじめ当財団にご相談ください。

オ その他施設の外観を著しく損なうおそれがあるもの、危険行為、消防法に反するおそれのある行為等はお断りいたします。

(9) 清掃

ア 利用対象施設の利用後の清掃とごみ処理につきましては、主催者の責任において行ってください。なお主催者の経費負担により会場指定の業者で行うこともできますので、ご希望の場合は当財団にお問い合わせください。また弁当等の生ごみ、粗大ごみ、大量のごみ、産業廃棄物、医療廃棄物等については処理できませんので、必ずお持ち帰りください。

イ 清掃終了後、係員の点検を受けてください。

2 ロビー、客席の注意事項

(1) 入場定員の厳守

ホール内に座席を設置してご利用になる場合、ホール内に定員を超える観客を入場させることは、消防法により禁止されています。定員は厳守してください。

○収容人数は、ステージ形式、A室またはB室の分割利用、あるいは客席音響・照明等ミキシング席、カメラ席などの使用状況により異なりますので、あらかじめ当財団へお問い合わせください。

○自由席の場合、チケットの発券数には十分配慮してください。なお、当施設には立ち見席の設備はありません。

○照明操作卓、音響操作卓等の大型機材を客席内に設置する場合は、事前に必要な客席を確保してください。観客の通路を妨げたり、安全上疑義がある場合はお断りすることがあります。

(2) 避難誘導・案内要員の確保

避難誘導要員等として、「会場責任者」のほか適正な「場外整理」「受付」「出入口扉」「非常口等」及び「楽屋まわり」の各担当者を配置して、入場者等の安全確保に万全を期してください。

*必要な避難誘導要員等の確保が困難な場合は、当財団で適当な警備会社または派遣会社をご紹介いたしますので、ご相談ください。

(3) 喫煙

ホール内、ロビー及び楽屋・控室等は全面禁煙です。喫煙は所定の場所にてお願いします。

(4) 飲食

ア 集会、会議等利用、及びパーティー等の利用の場合、ホール内での飲食はできます。ただし、利用内容によっては飲食ができない場合がありますので、あらかじめ当財団にご相談ください。飲食により施設・備品を汚損しないようご注意ください。なお、火気・給排水設備の設置はできません。また調理行為もできません。

イ ロビーを食事会場として利用することはできません。ただし、主催者の負担によりドリンクコーナーを設置することはできますが、消防法の関係から種々制約がありますので、

- あらかじめ当財団にご相談ください。
- ウ バンケット、弁当等のケイタリングは、財団指定の業者にご用命ください。原則、施設利用者の飲食物の持込みはご遠慮ください。
- (5) ロビーでの物品販売または展示
- ア 催物に関係のない物品の販売または無料配布行為はできません。
催物に関連するプログラム、CD、グッズ等の販売については、あらかじめ当財団の承認を受けてください。なお、関連書籍以外の物品については、消費税込売上額の5%を手数料として申し受けます。
- イ 展示をする場合は、消防法の制約がありますので、まず当財団とお打合せください。

(6) 動物の持込み

- ロビー及びホール内へのペット（動物類）の持込みは原則禁止しますが、催物の内容によっては許可する場合がありますので、あらかじめご相談ください。この場合、糞尿、体臭等衛生面について十分配慮してください。
- ※ほじょ犬の入場制限はございません。

(7) 写真またはビデオ撮影について

- ア ホール内で写真またはビデオ撮影等をされる時は、あらかじめ必要なスペースを確保してください。その場合、出入口扉前及び通路での撮影は禁止します。
- イ 建築物内の各種設備など催物内容と直接関係のないものの撮影は原則できません。

3 ロビーの利用

(1) 利用目的

- ア もぎり、登録（受付）コーナー、案内コーナー、誘導サイン等、催物開催に必要な不可欠な仮設物の設置やサービスコーナー（宅配便受付等）の設置場所としてご利用できますが、消防法で定める避難導線の確保をお願いします。
- イ 仮設物の設営・撤去は主催者の責任で行ってください。

(2) クロークの利用

- クロークについては、主催者側で管理し利用してください。クローク要員については、主催者側で手配してください。もし、番号札を紛失した場合は、必ずお知らせください。
*番号札、ハンガーは用意しております。

(3) 後片づけ等

- ア 利用に伴う施設常設のソファ等備品類の配置移動及び原状回復作業は主催者で行ってください。
- イ 生花（花スタンド）及び看板、その他持込まれたものは、必ず利用時間内に撤去してください。ホールでは保管いたしません。

4 ピアノの調律

- (1) 当施設のピアノをご使用になる場合は財団指定の調律師による調律を行ってください。
原則として、指定調律師以外の調律師の乗込みはお断りいたします。
- (2) 調律に要する費用は主催者負担で、調律は利用時間内に行ってください。
- (3) ピッチ 442Hz 以外でご使用になる場合、主催者の負担により、ご使用後すみやかに 442Hz への戻し調律が必要です。

5 舞台作業上の制限行為等

(1) 舞台設営・演出上の留意事項

- ア 壁、扉等に直接、両面テープ、クラフトテープ等の粘着テープの使用は禁止します。床面については係員の指示に従ってください。
- イ 舞台上での大道具の固定にあたっては、施設の吊物装置またはホール備え付けのウエイト（しず）をご利用ください。
- ウ 水、水溶液等液体類、砂、土等粉末類または紙片（雪）を使用する場合は、使用スペー

- スの養生を確実に行ってください。また、公演後の清掃を徹底してください。
- エ スモークマシン、レーザー光線を使用する場合は、機材設置スペースの養生を確実に行ってください。特にレーザー光線を使用する場合は、冷却水の配管の水漏れがないようご注意ください。なおスモークマシンについては建物火災報知機が煙を感知しますので、発煙スケジュールをお知らせください。演出上、裸火・スモークマシンを使用する場合は、消防署への届出が必要です。
- オ 機材等の設置については、必ず事前打合せの方法により施工してください。公演当日に変更を申し込まれても、対応できない場合があります。
- カ 機器、器具及びコード、ケーブル等は、法規で定められた技術基準に適合したものを使用し、規定容量を順守してください。
- キ 通路・出入口等に、やむを得ずケーブル、コード等を敷設する場合は、通行の安全確保のため、必ずカーペットやゴムマット等で養生してください。
- ク 舞台、客席などの作業中の現場では、みだりに作業持ち場を離れないでください。持ち場を離れるときは、必ず安全確認を行った後にしてください。
- ケ 危険を伴う作業のときは、相互連絡を密にし、必ず複数人数で作業するようにしてください。また、作業に必要な照明を確保する等安全確保に努めてください。
- コ 美術バトンなど吊物装置については、耐荷重量を厳守してください。この場合、吊物重量に対し、4倍以上の強度のあるワイヤー等を使用してください。また、一カ所に荷重が集中しないよう、機材を平均的に吊るようしてください。
- サ 床機構等の耐荷重量を厳守してください。この場合、機材やセットの荷重が一カ所に集中しないよう設置してください。
- シ 撮影機材を使用する場合は、舞台、客席ともに設置場所等に制約があります。観客の安全確保を考慮してください。観客席の頭上でのクレーンの操作はお断りします。

(2) 禁止事項

- ア 防火シャッター、防火扉、防煙扉が作動するスペース及び防災設備の前には、機器、物品を置かないでください。
- イ 通路、出入口を妨げる場所には機器、物品を置かないでください。
- ウ 舞台セット用合板、カーペット、幕類等で防災処理されていないものは使用できません。
- エ その他危険と判断される行為は一切できません。

(3) 消防法による喫煙等の制限事項

- 舞台または客席において喫煙、裸火の使用はできません。また、たばこ葉を加熱するタイプのものも使用できません。
- 火災予防上危険な物品の持込みはできません。
- 持込むことができない物品とは火薬類、アルコール、ガソリン、スモークマシン等をい

ます。

※催事において演出上使用することが必要な場合、あらかじめ消防署に喫煙等許可申請書（様式第3号）を開催の7日前までに提出し、使用の許可を受けてください。

6 展示会利用に伴う工事施工上の注意事項

(1) 展示物・装飾物について

展示施設は地震等災害時でも、転倒、落下、移動により来場者の避難及び消防活動等の障害とならないよう、安全な施工を行ってください。

ア 災害時のための通路として、会場内に幅 2m以上の主要避難通路及び幅 1.2mの補助避難通路を確保し、避難口（出入口）に直通させてください。

非常口、通路その他避難のために使用する場所には、避難の支障となる設備、物品を設置することはできません。

イ 消火栓、消火器、火災報知器、避難誘導サイン及び排煙装置等防災設備の周辺やその点検口付近に展示物、装飾物を設置することはできません。特に、消火栓の前部及び左右のそれぞれに2m以内に物は置けません。

ウ 催物の内容によっては、消防署の指導により別途消火器等を設置していただく場合があります。

エ ネオンサイン、スリムラインを使用する場合はあらかじめ当財団にご相談ください。なお、設備容量の2KVA以上のネオン管灯設備は、消防署への設置届出（様式第9号）が必要

です。

オ 天井張り、屋根付展示物等の設置はスプリンクラーの放水障害及び火災報知器の感知障害となるおそれがありますので、原則として禁止します。

カ 2階建小間の設置は、原則として禁止します。

キ 気球等の係留について、使用するガスはヘリウム以外すべて禁止いたします。また、火災報知器の感知障害とならないよう、係留可能な区域を指定させていただきます。なお、設営する際には、他の展示物、装飾物及び天井、壁面との距離を十分にとり、監視・管理を徹底してください。

ク 重量物の搬入・搬出、据付設置時は、床面に集中荷重がかからないよう、分散措置をとってください。

(2) 設営・撤去作業について

ア 設営、撤去作業時にはヘルメットを着用してください。

イ 作業の開始または終了の際は、必ずホール管理事務室までご連絡ください。

ウ 作業に当たっては、当財団との事前打合せ、または消防署の許可内容のとおり施工してください。また、施設の管理運営に支障を生じるおそれのある騒音、振動、臭気、煙等を発生させる作業は禁止します。

エ 作業員には、バッジ、腕章等、催物関係者であることを示すものを着用させてください。

オ ホール内、ロビー及び楽屋・控室等は全面禁煙です。喫煙は所定の場所にてお願いします。

カ 施設・設備を汚損あるいは漏水のおそれがある場合は、あらかじめ養生してください。

キ 施設内の床、天井・トラス、扉、可動間仕切り、サッシ、ガラス、ダクト、吸込・吹出口、配管・配線類、照明器具、操作パネル等については、次の直接仕事を禁止します。

○掘削、ガス溶接

○コンクリート釘またはドライピット鋸の打込み

○ペンキ等による直接塗装

○接着剤を塗布したものの貼付け

○粘着力の強いテープ類や紙製ガムテープの使用

○カッターナイフを直接当てた作業

○看板等の支持物としての利用

○その他施設・設備を汚損するおそれのある装饰材料を使用した作業

(3) 電気工事

ア 事前打合せの際に、配線図、系統図、都道府県による一般建設業の許可通知書のコピー、作業を行う者の電気工事士免状のコピーを添付した作業届を提出し、アクロス福岡ビル管理会社の許可を得てください。

イ 工事にあたっては、作業者は作業前に作業許可証（作業届）をアクロス福岡警備センターへ提示、入館手続をしてください。その後、同防災センターへ作業開始を申し出てから実際の作業を行ってください。

また電気設備基準・内線規定等の関連法令に基づき、遺漏のないよう施工するとともに、係員の指示に従い施工してください。

ウ 各出展者が行う小間装飾、展示にともなう電気工事についても、作業内容を十分把握して指導監督してください。

エ 工事中及び開催中は、会場内に工事責任者または保安要員を必ず常駐させ、安全確保に努めてください。

オ 定電圧・定周波数または所定の電圧・周波数によらなければ実演できない出展物は、出展者において必要な装置を設置してください。

カ 床面に臨時配線を施工する場合は、つまずき転倒防止のためのスロープを設ける等の適切な防護措置を講じてください。

キ 工事が完了したときは、安全確保のため、通電に先立ち自主検査を行い、絶縁抵抗の測定及びアースチェックを行い、その検査結果を係員に報告してください。係員が安全確認したうえで通電いたします。さらに、通電後異常のないことを確認し、その旨を係員に報告してください。

ク 白熱灯、抵抗器、その他熱を発生するおそれのある機器は、可燃物に接触または加熱することがないように設置してください。

ケ 撤去作業後は、防災センターへ作業終了を申し出た後、警備センターで退館手続きを行ってください。

(4) 配管工事

火気（ガス）、給排水の配管工事は一切できません。

7 防災上の注意事項

(1) イベントホールで使用するすべての物品は防災処理されたものを使用してください。

＜防災すべき物品例＞

○展示用合板、幕類、大小道具用合板、床敷物類、ベニヤ板、装飾用クロス

(2) 施設内での裸火の使用または危険物品等の持込みは、原則として禁止しています。

(3) 主催者は、次の書類を開催の7日前までに消防署に提出してください。

ア 催物開催届出書（別添「様式13号」）

すべての催物について、提出が義務付けられています。

イ 補助いす使用承認申請書（別添「様式5号」）

ホール内に座席を設置して使用する場合、提出してください。

ウ 喫煙等許可申請書

○催事において演出上必要な裸火を使用する場合、提出してください。

○演出であってもホール内での喫煙はできません。

8 資材、資料等の搬出入について

(1) 搬出入口の場所

所定の搬出入口（トラックエレベーター）をご利用ください。なお、搬出入ルート、搬出入用車両の駐車場などにつきましては、あらかじめホール管理事務室とお打合せください。

○搬出入口は、建物東側にあります。

○明治通り（建物北側）から進入し、バックして搬出入口に進んでください。ただし、搬出入スペースはシンフォニーホール、イベントホール及び民間施設と共用になっています。搬出入時間の調整が必要になりますので、ご協力をお願いします。

○車両の出入りが頻繁に行われる場合は、主催者側で車両誘導員を確保してください。

○搬出入口は共用スペースのため車両の留置きはできませんので、搬入または搬出終了後、直ちに移動してください。

(2) 搬出入口の規模

トラックエレベーター（積載可能寸法：W2.5m×H3.2m×L9.5m、最大積載可能重量15.5t）は、4tトラックまで積載が可能です。

B2Fのイベントホール荷捌室は、原則車両の留置きをお断りしていますので、近隣の大型車両用駐車場を事前に確保しておいてください。

(3) 搬出入時の注意事項

ア トラックエレベーターは、運転者含め人員の乗入れはできません。

イ 機材等で施設の壁、床等を汚したり損傷したりしないよう、十分ご注意ください。特に、重量物や長尺物を搬入する場合は、必要に応じて養生板等を敷くなど十分な対策をとってください。もし、施設を破損または汚損した場合は、すみやかにホール管理事務室までご連絡ください。

ウ 搬出入は利用時間内に行ってください。時間を超過した場合、別途超過料金等をいただきます。

9 楽屋・控室の利用

ご利用できる楽屋・控室等は、イベントホールに付属する次の施設になります。

ただし、パントリー、ラウンジを除き別途利用料金が必要です。

応接控室（1室）、控室（2室）、楽屋（3室）、主催者控室（1室）、ラウンジ、パントリー（2室）

(1) 楽屋、控室及び諸室の使用について

ア 楽屋等の机、椅子のレイアウト変更、及び原状回復は主催者で行ってください。

イ 壁、ドアへの貼紙は禁止します。部屋割りを表示される場合は、施設常設のサインボードをご利用ください。

ウ 楽屋等での飲酒は、原則として禁止します。

エ 控室2にはコインロッカー（コインリターン式：8人分）を設置しています。

オ 楽屋・控室等は禁煙です。喫煙は所定の場所にてお願いします。

カ 財団指定業者の弁当ガラ等は可燃・不燃物に分別して、回収時間前に1ヵ所にまとめてください。回収時間等について、予約時（または納品時）に納入業者と十分打合せをお願いします。なお、回収後に出た弁当ガラについては主催者側にてお持ち帰りいただくか、所定の方法での処理をお願いします。

キ 持込みの弁当ガラに関しては、原則としてすべてお持ち帰りください。

ク 自販機の空き缶は、所定のごみ箱へお願いします。

(2) 楽屋等への出入りについて

ア 楽屋等へは、B1Fの管理事務室前からお入りください。

イ 出演者、スタッフ等以外の一般の入場は、原則として楽屋等の出入りはできません。主催者側で楽屋等への出入りを許可した方には、ステージパスをお渡しするなどのご案内をお願いします。

(3) 楽屋・控室担当者について

ア 各部屋の鍵はホール管理事務室で、会場責任者にお渡しいたしますので、主催者側で責任をもって解錠・施錠してください。なお、楽屋等の利用は鍵の受渡で開始し、鍵の返却をもって終了したものとみなします。

イ 担当者の控室を確保して、必ず連絡がとれるようにしてください。

ウ 当日の楽屋割、スケジュール表等を必ず提示してください。各部屋前の使用者表示は、備え付けの表示ボードをご利用ください。

エ 出演者等へのお届け物、弁当等の配達の手配は、原則として主催者側で処理してください。

オ 使用終了後、会場責任者及び楽屋等の担当者は、楽屋等を原状回復（後片付け）し、係員の確認を受けてください。

*ホール管理事務室に、湯飲み茶わん、急須、ポットなどを用意しておりますので、利用を希望される方はホール管理事務室にお申し出ください。なお、茶葉は主催者側で準備してください。

10 その他留意事項

(1) 災害等緊急時の対応

ア 災害など緊急事態が発生した場合は、冷静・沈着に行動してください。公演中避難を必要とする場合は、観客の誘導を最優先に行動してください。

イ 火災発生の場合は、すみやかにホール管理事務室（内線 1051）に通報してください。

(2) 急病人、人身事故等の対応

ア 急病人等の発生のおそれがある場合は、主催者側で控室、楽屋等のいずれかを救護室として確保し、必要に応じて医師または看護師等を配置してください。

イ 不測の事態により人身事故が発生した場合、その他救護についてご相談がある場合はすみやかに警備センター（内線 3105）またはホール管理事務室（内線 1051）までご連絡のうえ、必要な指示を受けてください。

また、救急車の要請が必要と思われる場合は前記のほか、主催者（発見者）により救急要請し、そのうえでホール管理事務室（内線 1051）までご連絡ください。

(3) 忘れ物、落とし物の対応

ア 忘れ物、落とし物は、ホール管理事務室までお届けください。

*催物が終了した際には、主催者側でもホワイエ、客席の点検をしてください。

イ お届けのあった金品の忘れ物、落とし物は一定期間警備センターで保管し、その後必要に応じ、所轄警察署に届けます。

(4) 警備

ア 盗難、火災等の事故防止に万全を期すため、必ず警備担当者を配置するか、指定の警備会社に委託して利用施設の警備を行ってください。

なお、利用期間中に施設内において生じた展示品等の盗難または破損、その他の事故に

ついて、当財団に重大な過失がない限り、一切の賠償責任を負いません。

イ 催物開場時刻前は来場者による混雑が予想されますので、十分な係員を配置するか、警備会社等に委託して混雑防止に努めてください。

(5) 駐車場

ア 主催者用の無料駐車場を用意しておりますが、駐車許可証が必要ですので、あらかじめ財団担当者にお問い合わせください。(1日2台まで、2日以上連続利用の場合でも停泊は不可。)

イ アクロス福岡の有料駐車場は次の通りです。

○場 所 地下 3F (入口：ビル西側車寄せ入口横)

○台 数 116 台

○営業時間 午前 7 時～午後 10 時 30 分

○高さ制限 2.1m

○料 金 最初の 1 時間 400 円 以降 30 分ごとに 200 円

なお、午後 10 時 30 分以降翌日 7 時までは 1 泊料金 (1,050 円) を加算

* 駐車場 (30 分券・1 時間券) として、エイ・エフ・ビル管理株式会社 (アクロス福岡 10F TEL092-751-8591) でプリペイドカード (3,000 円券・5,000 円券) を販売しています。

(6) 催物関連の配達物・郵便物

ア 催物に関連した配達物・郵便物について、当財団で受取りまたは保管することは原則いたしません。あらかじめ催物名・施設名・配達日等を明示し、利用日当日に主催者が直接受取るよう手配してください。

イ やむを得ず当財団で受取った場合、紛失・盗難の事故が発生しても、当財団では一切責任を負いません。また、催物終了後の物品の預りは一切お断りいたします。

■施設概要

ホール	面積 700 m ² (216 坪) 分割利用時 A 室 : 380 m ² 、B 室 : 310 m ² 天井高 5.6m (床面からトラスまでの高さ) 床材 フローリング (ナラ材) 壁材 鋼板 (一部角穴パンチングメタル)
客席	定員 900 席 (スタッキングチェア-480 席、ロールバックチェア-420 席) ※定員はレイアウトによって変動します。
舞台	迫り舞台 (電動) 3.6m×3.6m ×11 基 (0mm~+800mm) 3.6m×3.35m × 1 基 (0mm~+800mm) 吊物 美術バトン (電動) (L : 19,500mm) ×5 本 トラス 可動 (電動) ×46 基、トラス×17 基 引割緞帳 (開閉 18 秒)
照明	調光卓 松村電機製作所 主 : F153 (100ch) プリセット 3 段 副 : F105 (60ch) プリセット 2 段 電気設備総容量 480KVA、負荷回路数×301 回路、電子クロスバー方式 調光ユニット 3kw×240 台 ピンスポットライト クセノン (2kw) ×2 台、ハロゲン (1kw) ×2 台 UH ライト 200w×60 灯×4 色 LH ライト 300w×80 灯×4 色 スポットライト 平凸 1 kw、0.5kw フレネル 1.5kw、1kw、0.5kw コンセント トラス×156 回路、UH×8 回路、フロアー×48 回路
映像	スクリーン (9.6m×5m) ×1 液晶プロジェクター (11000ANSI、200 インチリア投影型スクリーン) ×1 基 ※上記プロジェクターとリアスクリーンはプロジェクター投影室に設置されており移動はできません。
音響	調整卓 Avid VENUE Mix Rack System スピーカー エレクトロボイス EVF1122D、ZX3、SX200 プレーヤー CD、MD、カセット、CD-R マイク ダイナミックマイク SHURE SM58 他 ワイヤレスマイク SHURE ULXD B 帯 ハンド・ピン 6ch PA 電源 単相 3 線 40KVA
その他	仮設電源 単相 3 線 150A×4、3 相 3 線 75A×2、3 相 3 線 40A×2 搬入出 専用エレベーター (建物東荷捌き場) 積載可能寸法 : W2.5m×H3.2m×L9.5m 最大積載可能重量 15.5 t

楽屋・控室	床	壁	天井高	面積	設備・備品
応接控室	タイルカーペット	石膏ボード EP 塗装	2.4m	26 m ²	イス (4)、テーブル、書斎机・イス、 モニターTV、コインロッカー (大6)
控室 1	タイルカーペット	石膏ボード EP 塗装	2.2m	40 m ²	イス (12)、テーブル (3)、 化粧前 (7)、 モニターTV、洗面台
控室 2	タイルカーペット	石膏ボード EP 塗装	2.2m	55 m ²	イス (16)、テーブル (4)、 化粧前 (11)、 コインロッカー (中8)、 洗面台、モニターTV
楽屋 1	タイルカーペット	石膏ボード EP 塗装	2.4m	22 m ²	イス (3)、テーブル、 化粧前 (3)、 モニターTV、ユニットバス、 トイレ
楽屋 2	タイルカーペット	石膏ボード EP 塗装	2.4m	22 m ²	イス (3)、テーブル、化粧前 (3)、 モニターTV、ユニットバス、 トイレ
楽屋 3	タイルカーペット	石膏ボード EP 塗装	2.4m	20 m ²	イス (3)、テーブル、化粧前 (2)、 モニターTV、ユニットバス、 トイレ
主催者控室	タイルカーペット	石膏ボード EP 塗装	2.4m	14 m ²	イス (8)、テーブル、 コインロッカー (大6)、金庫
ラウンジ	タイルカーペット	石膏ボード EP 塗装	2.2m	47 m ²	ベンチ (4)、モニターTV
パントリー1	塩ビシート	耐水石膏ボード EP 塗装	2.2m	33 m ²	電気温水器、業務用冷蔵庫、 流し台
パントリー2	塩ビシート	耐水石膏ボード EP 塗装	2.2m	22 m ²	電気温水器、業務用冷蔵庫、 流し台

上記のほか、シャワー室 (男・女)、給湯室を備えております。

施設基本利用料金表 (イベントホール)

1 全室利用

【本番利用】

(単位：円)

入場料金等区分		利用区分		午前	午後	夜間	終日	午前＋午後	午後＋夜間
		9:00～12:00	13:00～16:00	17:00～22:00	9:00～22:00	9:00～16:00	13:00～22:00		
平日	入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合	62,700	113,300	169,400	311,300	158,400	254,430		
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	81,400	147,400	221,100	404,800	205,920	331,650		
	入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示等の場合	106,700	192,500	288,200	529,100	269,280	432,630		
	商業展示の場合	160,600	289,300	433,400	794,200	404,910	650,430		
土・日・祝日	入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合	75,900	136,400	203,500	374,000	191,070	305,910		
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	97,900	177,100	265,100	486,200	247,500	397,980		
	入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示等の場合	128,700	231,000	346,500	635,800	323,730	519,750		
	商業展示の場合	192,500	346,500	520,300	953,700	485,100	780,120		

【リハーサル等利用】

(単位：円)

入場料金等区分		利用区分		午前	午後	夜間	終日	午前＋午後	午後＋夜間
		9:00～12:00	13:00～16:00	17:00～22:00	9:00～22:00	9:00～16:00	13:00～22:00		
平日	入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合	43,890	79,310	118,580	241,780	123,200	197,890		
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	56,980	103,180	154,770	314,930	160,160	257,950		
	入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示等の場合	74,690	134,750	201,740	411,180	209,440	336,490		
	商業展示の場合	112,420	202,510	303,380	618,310	314,930	505,890		
土・日・祝日	入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合	53,130	95,480	142,450	291,060	148,610	237,930		
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	68,530	123,970	185,570	378,070	192,500	309,540		
	入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示等の場合	90,090	161,700	242,550	494,340	251,790	404,250		
	商業展示の場合	134,750	242,550	364,210	741,510	377,300	606,760		

【超過料金 / 1時間当たり】

【本番利用】

【リハーサル等利用】

(単位：円)

入場料金等区分		利用区分		午前～午後	午後～夜間	利用時間外	午前～午後	午後～夜間	利用時間外
		12:00～13:00	16:00～17:00	22:00～9:00	12:00～13:00	16:00～17:00	22:00～9:00		
平日	入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合	37,730	33,880	50,820	26,400	23,760	35,530		
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	49,170	44,220	66,330	34,430	30,910	46,420		
	入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示等の場合	64,130	57,640	86,460	44,880	40,370	60,500		
	商業展示の場合	96,470	86,680	130,020	67,540	60,720	90,970		
土・日・祝日	入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合	45,430	40,700	50,820	31,790	28,490	35,530		
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	59,070	53,020	66,330	41,360	37,070	46,420		
	入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示等の場合	77,000	69,300	86,460	53,900	48,510	60,500		
	商業展示の場合	115,500	104,060	130,020	80,850	72,820	90,970		

2 同一利用者による全室のA室、B室分割利用

● A室分割利用 (全室利用料金の55%相当額)

【本番利用】

(単位：円)

入場料金等区分		利用区分		午前	午後	夜間	終日	午前+午後	午後+夜間
		9:00~12:00	13:00~16:00	17:00~22:00	9:00~22:00	9:00~16:00	13:00~22:00		
平日	入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合	34,540	62,370	93,170	171,270	87,120	139,920		
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	44,770	81,070	121,660	222,640	113,300	182,380		
	入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示等の場合	58,740	105,930	158,510	291,060	148,060	237,930		
	商業展示の場合	88,330	159,170	238,370	436,810	222,750	357,720		
土日祝日	入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合	41,800	75,020	111,980	205,700	105,050	168,300		
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	53,900	97,460	145,860	267,410	136,180	218,900		
	入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示等の場合	70,840	127,050	190,630	349,690	178,090	285,890		
	商業展示の場合	105,930	190,630	286,220	524,590	266,860	429,110		

【リハーサル等利用】

(単位：円)

入場料金等区分		利用区分		午前	午後	夜間	終日	午前+午後	午後+夜間
		9:00~12:00	13:00~16:00	17:00~22:00	9:00~22:00	9:00~16:00	13:00~22:00		
平日	入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合	24,090	43,670	65,230	132,990	67,760	108,790		
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	31,350	56,760	85,140	173,250	88,110	141,900		
	入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示等の場合	41,030	74,140	110,990	226,160	115,170	185,020		
	商業展示の場合	61,820	111,430	166,870	340,120	173,250	278,190		
土日祝日	入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合	29,260	52,470	78,320	160,050	81,730	130,900		
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	37,730	68,200	102,080	207,900	105,930	170,280		
	入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示等の場合	49,500	88,990	133,430	271,920	138,490	222,310		
	商業展示の場合	74,140	133,430	200,310	407,880	207,570	333,740		

【超過料金 / 1時間当たり】

【本番利用】

【リハーサル等利用】

(単位：円)

入場料金等区分		本番利用			リハーサル等利用		
		午前~午後 12:00~13:00	午後~夜間 16:00~17:00	利用時間外 22:00~9:00	午前~午後 12:00~13:00	午後~夜間 16:00~17:00	利用時間外 22:00~9:00
平日	入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合	20,790	18,590	27,940	14,520	13,090	19,580
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	27,060	24,310	36,520	18,920	17,050	25,520
	入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示等の場合	35,310	31,680	47,520	24,640	22,220	33,330
	商業展示の場合	53,020	47,630	71,500	37,180	33,440	50,050
土日祝日	入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合	24,970	22,440	27,940	17,490	15,620	19,580
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	32,450	29,150	36,520	22,770	20,350	25,520
	入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示等の場合	42,350	38,170	47,520	29,700	26,730	33,330
	商業展示の場合	63,580	57,200	71,500	44,440	40,040	50,050

● B室分割利用 (全室利用料金の45%相当額)

【本番利用】

(単位：円)

入場料金等区分		利用区分		午前	午後	夜間	終日	午前+午後	午後+夜間
		9:00~12:00	13:00~16:00	17:00~22:00	9:00~22:00	9:00~16:00	13:00~22:00		
平日	入場料を徴収しない場合または 入場料の額が1,000円以下の場合	28,270	51,040	76,230	140,140	71,280	114,510		
	入場料の額が1,001円以上 3,000円以下の場合	36,630	66,330	99,550	182,160	92,620	149,270		
	入場料の額が3,001円以上の場合 または非商業展示等の場合	48,070	86,680	129,690	238,150	121,220	194,700		
	商業展示の場合	72,270	130,240	195,030	357,390	182,160	292,710		
土・日・祝日	入場料を徴収しない場合または 入場料の額が1,000円以下の場合	34,210	61,380	91,630	168,300	86,020	137,610		
	入場料の額が1,001円以上 3,000円以下の場合	44,110	79,750	119,350	218,790	111,430	179,080		
	入場料の額が3,001円以上の場合 または非商業展示等の場合	57,970	103,950	155,980	286,110	145,640	233,860		
	商業展示の場合	86,680	155,980	234,190	429,220	218,350	351,010		

【リハーサル等利用】

(単位：円)

入場料金等区分		利用区分		午前	午後	夜間	終日	午前+午後	午後+夜間
		9:00~12:00	13:00~16:00	17:00~22:00	9:00~22:00	9:00~16:00	13:00~22:00		
平日	入場料を徴収しない場合または 入場料の額が1,000円以下の場合	19,800	35,640	53,350	108,790	55,440	89,100		
	入場料の額が1,001円以上 3,000円以下の場合	25,630	46,420	69,630	141,680	72,050	116,050		
	入場料の額が3,001円以上の場合 または非商業展示等の場合	33,660	60,610	90,750	185,020	94,270	151,470		
	商業展示の場合	50,600	91,080	136,510	278,190	141,680	227,700		
土・日・祝日	入場料を徴収しない場合または 入場料の額が1,000円以下の場合	23,870	43,010	64,130	131,010	66,880	107,030		
	入場料の額が1,001円以上 3,000円以下の場合	30,800	55,770	83,490	170,170	86,680	139,260		
	入場料の額が3,001円以上の場合 または非商業展示等の場合	40,590	72,820	109,120	222,420	113,300	181,940		
	商業展示の場合	60,610	109,120	163,900	333,630	169,840	273,020		

【超過料金 / 1時間当たり】

【本番利用】

【リハーサル等利用】

(単位：円)

入場料金等区分		利用区分			利用区分		
		午前~午後 12:00~13:00	午後~夜間 16:00~17:00	利用時間外 22:00~9:00	午前~午後 12:00~13:00	午後~夜間 16:00~17:00	利用時間外 22:00~9:00
平日	入場料を徴収しない場合または 入場料の額が1,000円以下の場合	16,940	15,290	22,880	11,880	10,670	15,950
	入場料の額が1,001円以上 3,000円以下の場合	22,110	19,910	29,810	15,510	13,860	20,900
	入場料の額が3,001円以上の場合 または非商業展示等の場合	28,820	25,960	38,940	20,240	18,150	27,280
	商業展示の場合	43,450	39,050	58,520	30,360	27,280	40,920
土・日・祝日	入場料を徴収しない場合または 入場料の額が1,000円以下の場合	20,460	18,370	22,880	14,300	12,870	15,950
	入場料の額が1,001円以上 3,000円以下の場合	26,620	23,870	29,810	18,590	16,720	20,900
	入場料の額が3,001円以上の場合 または非商業展示等の場合	34,650	31,240	38,940	24,310	21,780	27,280
	商業展示の場合	52,030	46,860	58,520	36,410	32,780	40,920

3 分割してA室又はB室の単独利用

● A室分割利用 (全室利用料金の75%相当額)

【本番利用】

(単位：円)

入場料金等区分		利用区分		午前	午後	夜間	終日	午前+午後	午後+夜間
		9:00~12:00	13:00~16:00	17:00~22:00	9:00~22:00	9:00~16:00	13:00~22:00		
平日	入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合	47,080	85,030	127,050	233,530	118,800	190,850		
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	61,050	110,550	165,880	303,600	154,440	248,710		
	入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示等の場合	80,080	144,430	216,150	396,880	201,960	324,500		
	商業展示の場合	120,450	217,030	325,050	595,650	303,710	487,850		
土日祝日	入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合	56,980	102,300	152,680	280,500	143,330	229,460		
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	73,480	132,880	198,880	364,650	185,680	298,540		
	入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示等の場合	96,580	173,250	259,930	476,850	242,770	389,840		
	商業展示の場合	144,430	259,930	390,280	715,330	363,880	585,090		

【リハーサル等利用】

(単位：円)

入場料金等区分		利用区分		午前	午後	夜間	終日	午前+午後	午後+夜間
		9:00~12:00	13:00~16:00	17:00~22:00	9:00~22:00	9:00~16:00	13:00~22:00		
平日	入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合	32,890	59,510	88,990	181,390	92,400	148,390		
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	42,790	77,440	116,050	236,170	120,120	193,490		
	入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示等の場合	55,990	101,090	151,360	308,440	157,080	252,340		
	商業展示の場合	84,370	151,910	227,590	463,760	236,170	379,390		
土日祝日	入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合	39,820	71,610	106,810	218,350	111,430	178,420		
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	51,370	92,950	139,150	283,580	144,430	232,210		
	入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示等の場合	67,540	121,330	181,940	370,810	188,870	303,160		
	商業展示の場合	101,090	181,940	273,130	556,160	283,030	455,070		

【超過料金 / 1時間当たり】

【本番利用】

【リハーサル等利用】

(単位：円)

入場料金等区分		本番利用			リハーサル等利用		
		午前~午後 12:00~13:00	午後~夜間 16:00~17:00	利用時間外 22:00~9:00	午前~午後 12:00~13:00	午後~夜間 16:00~17:00	利用時間外 22:00~9:00
平日	入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合	28,270	25,410	38,170	19,800	17,820	26,620
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	36,850	33,220	49,720	25,850	23,210	34,870
	入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示等の場合	48,070	43,230	64,900	33,660	30,250	45,430
	商業展示の場合	72,380	65,010	97,570	50,710	45,540	68,200
土日祝日	入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合	34,100	30,580	38,170	23,870	21,340	26,620
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	44,330	39,820	49,720	31,020	27,830	34,870
	入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示等の場合	57,750	52,030	64,900	40,480	36,410	45,430
	商業展示の場合	86,680	78,100	97,570	60,610	54,670	68,200

3 分割してA室又はB室の単独利用

●B室分割利用 (全室利用料金の65%相当額)

【本番利用】

(単位：円)

入場料金等区分		利用区分		午前	午後	夜間	終日	午前+午後	午後+夜間
		9:00~12:00	13:00~16:00	17:00~22:00	9:00~22:00	9:00~16:00	13:00~22:00		
平日	入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合	40,810	73,700	110,110	202,400	102,960	165,330		
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	52,910	95,810	143,770	263,120	133,870	215,600		
	入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示等の場合	69,410	125,180	187,330	343,970	175,010	281,160		
	商業展示の場合	104,390	188,100	281,710	516,230	263,230	422,730		
土日祝日	入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合	49,390	88,660	132,330	243,100	124,190	198,880		
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	63,690	115,170	172,370	316,030	160,930	258,720		
	入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示等の場合	83,710	150,150	225,280	413,270	210,430	337,810		
	商業展示の場合	125,180	225,280	338,250	619,960	315,370	507,100		

【リハーサル等利用】

(単位：円)

入場料金等区分		利用区分		午前	午後	夜間	終日	午前+午後	午後+夜間
		9:00~12:00	13:00~16:00	17:00~22:00	9:00~22:00	9:00~16:00	13:00~22:00		
平日	入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合	28,490	51,590	77,110	157,190	80,080	128,590		
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	37,070	67,100	100,650	204,710	104,060	167,640		
	入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示等の場合	48,510	87,560	131,120	267,300	136,180	218,680		
	商業展示の場合	73,040	131,670	197,230	401,940	204,710	328,790		
土日祝日	入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合	34,540	62,040	92,620	189,200	96,580	154,660		
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	44,550	80,630	120,670	245,740	125,180	201,190		
	入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示等の場合	58,520	105,160	157,630	321,310	163,680	262,790		
	商業展示の場合	87,560	157,630	236,720	482,020	245,300	394,350		

【超過料金 / 1時間当たり】

【本番利用】

【リハーサル等利用】

(単位：円)

入場料金等区分		利用区分			午前~午後	午後~夜間	利用時間外	午前~午後	午後~夜間	利用時間外
		12:00~13:00	16:00~17:00	22:00~9:00	12:00~13:00	16:00~17:00	22:00~9:00			
平日	入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合	24,530	22,000	33,000	17,160	15,400	23,100			
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	32,010	28,710	43,120	22,330	20,130	30,140			
	入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示等の場合	41,690	37,510	56,210	29,150	26,290	39,380			
	商業展示の場合	62,700	56,320	84,480	43,890	39,490	59,180			
土日祝日	入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合	29,480	26,510	33,000	20,680	18,480	23,100			
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	38,390	34,430	43,120	26,840	24,090	30,140			
	入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示等の場合	50,050	45,100	56,210	35,090	31,570	39,380			
	商業展示の場合	75,130	67,650	84,480	52,580	47,300	59,180			

(備 考)

- 1 付属設備、備品等を利用される場合は、別途料金を申し受けます。「付属設備等利用料金表」をご参照ください。
- 2 利用区分（上表の「午前」「午後」「夜間」に区分した時間帯をいいます。）内の一部の時間の利用は、その利用区分のすべてを利用したものとみなします。
- 3 入場料金等区分
 - (1) 入場料金とは、入場の対価として徴収されるもの及びこれに類するものをいいます。
また、インターネットを介した会場外となる別の場所での動画視聴にかかる視聴料金も入場料とみなす（本番と同時刻に配信する場合に限る）。
 - (2) 入場料金が段階があるときは、その最高額をもってこの表を適用します。
 - (3) 連続利用等の催物で、「通し券」で入場料を徴収する場合は、次の金額を1日または1回あたりの入場料金とみなして、この表を適用します。
通し券の料金÷入場できる日数または回数
 - (4) 企業の冠イベント、その他商業宣伝のための招待型等の催物に利用する場合、入場料金が1,000円以下であっても「1,001円以上3,000円以下」の区分を適用します。
「企業の冠イベント」とは営利法人または非公益法人が主催するイベントのことをいいます。
 - (5) 平土間利用する場合、企業あるいはその連合体が行う商品展示、商談等については「商業展示」区分を、商業展示以外の展示会等利用及びパーティー利用等については「3,001円以上」の区分を適用します。
 - (6) 入場料金等区分が「入場料を徴収しない場合または入場料の額が1,000円以下の場合」から「入場料の額が1,001円以上の場合3,000円以下の場合」の基本貸出レイアウトはシアター席です。「入場料の額が3,001円以上の場合または非商業展示の場合」はシアター席または平土間を選択できます。ただし平土間選択の場合は椅子は有料備品となります。「商業展示の場合」は平土間レイアウトになります。
- 4 「リハーサル等利用」とは準備、リハーサルまたは撤去などのため、入場者を入れないで施設を利用することをいいます。
- 5 公演時間の延長、準備または撤去などのため、やむを得ず時間外利用をする場合は、超過料金及び時間外人件費をいただきます。なお、この場合には、別途人件費、交通費等をいただくことがあります。

(計算例)

- 1 入場料2,000円の平日・全室利用の催物で、9:00～13:00 準備、13:00～16:00 本番、16:00～17:00 撤去の場合

9:00～12:00 準備料金	56,980円	
13:00～16:00 本番料金	147,400円	
16:00～17:00 撤去料金	30,910円	計 235,290円
- 2 入場料4,000円の平日・全室利用の催物で、12:00～15:00 準備、15:00～18:00 本番、18:00～20:00 撤去の場合

12:00～13:00 準備料金	44,880円	
13:00～22:00 本番料金	432,630円	計 477,510円
- 3 入場料5,000円の日曜日・全室利用の催物で、9:00～15:00 準備、15:00～17:00 本番（1回目）、17:00～19:00 準備、19:00～21:00 本番（2回目）、21:00～22:00 撤去の場合

9:00～12:00 準備料金	90,090円	
13:00～22:00 本番料金	519,750円	計 609,840円

付属設備等利用料金表 (イベントホール)

(単位：円) ※表示金額には全て消費税が含まれています

部門	品名	単位	料金(円)	内容
楽屋	楽屋1	室	2,860	(定員3人)
	楽屋2	室	3,300	(定員3人)
	楽屋3	室	2,860	(定員3人)
	応接控室	室	3,300	(定員5人)
	主催者控室	室	440	(定員8人)
	控室1	室	1,210	(定員12人)
	控室2	室	1,650	(定員16人)
楽器	フルコンサートピアノ (日本製)	台	9,900	カワイEX(調律が必要)
舞台	演台	式	880	W835×D555×H1125
	金屏風	双	2,970	6曲 1双 W750×H2450
	平台	台	330	4尺×6尺×4寸 (W1200×D1800×H120)
	めくり台	台	495	W420×H1500
	国旗	枚	770	W900×H1350
	県旗	枚	770	W900×H1350
	譜面台	台	110	おりたたみ式
	長机	台	165	W1800×D600×H700
	長机(幕板付き)	台	165	W1800×D600×H700
	長机(料理台用)	台	165	W1800×D900×H700
	丸テーブル	台	220	900φ・H700mm
	椅子	脚	55	
照明	照明 Aセット	式	7,700	ダウンライト
	照明 Bセット	式	11,000	100KWまで
	アッパーホリゾンライト	色	550	
	ローアホリゾンライト(300W)	式	2,200	
	ローアホリゾンライト(130W)	式	770	
	ピンスポットライト(2KW)	台	3,740	クセノン
	ピンスポットライト(1KW)	台	2,970	ハロゲン
	スポットライト(1KW未満)	台	330	
	スポットライト(1KW)	台	550	
	スポットライト(1.5KW)	台	770	
	スポットライト(2KW)	台	1,100	
	ミラーボール	式	2,970	(600φ)
	ミラーボール	式	1,540	(300φ)
	効果用スポットライト(1KW)	台	880	
	エフェクトマシン	台	1,100	
	照明持込料	式	13,200	持込卓がある場合※注1(1日あたりの料金)
	カラーフィルター	枚	330	※注2(1催事あたりの料金)
	特殊電源料(1KWにつき)	KW	495	
持込器具(1KWにつき)	KW	275		

音響	拡声装置	式	5,500	
	移動型操作卓	卓	4,400	カセット、CD付
	カセットテープレコーダー	台	1,540	
	MDプレーヤー	台	2,200	
	CDプレーヤー	台	1,540	
	マイクロフォン (ワイヤレス)	本	2,200	
	マイクロフォン (コンデンサ)	本	1,430	
	マイクロフォン (有線)	本	880	
	マイクスタンド (大型)	台	220	
	マイクスタンド (その他)	台	220	
	移動型スピーカー (中型)	台	1,650	
	移動型スピーカー (小B型)	台	1,100	
	PA持込料	式	15,400	持込卓がある場合※注1 (1日あたりの料金)
	録音録画料	式	6,600	
	中継ミキサー室	式	6,600	
映像	ビデオプロジェクター	1面	17,600	200インチ (リアプロジェクター方式)
	S-VHS	台	2,200	
	DVDプレーヤー	台	2,200	
	スクリーン	式	4,730	9m×4.5m、巻取式
	撮影用カメラ	台	14,300	
その他	インターネット回線	式	3,300	

備考

※料金は1利用区分(午前、午後、夜間の1区分)あたりの料金です。

※注1(1日あたり)とは1日を通して1利用区分のみの料金です。

※注2(1催事あたり)とは日数にかかわらず施設利用期間中を通して1利用区分のみの料金です。

- ・平日、土日祝休日は同じ料金です。
- ・上記料金のほか、別途人件費を徴収する場合があります。
- ・調律にかかる時間(約2時間)は利用時間に含まれます(基本ピッチ442Hz)。